

薬 第 6142 号
令和 7 年 3 月 18 日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

「毒物劇物の判定基準」の改定並びに毒物又は劇物の指定及び除外の審
議申請方法について（通知）

このことについて、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長から別添のとおり通知
がありましたので、貴会員に周知くださるようお願いいたします。

なお、別添の通知は神奈川県ホームページ「薬事関係通知一覧」に掲載します。

問合せ先
薬事指導グループ 青木
電話 045-210-1111 内線 4970